

第9期大田区男女共同参画推進プラン（素案）への区民意見公募手続き（パブリックコメント）
意見要旨と区の考え方

資料1-2

多くのご意見をいただき、ありがとうございました。ご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約または一部を抜粋しているものもあります。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
1	プラン全体について	第9期素案は、これまでの取組を継承しつつ、多様な視点を取り入れた優れたプランであると感じる。特に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行を受けての施策の具体化、多様性に関する項目が新たに盛り込まれたことは、包摂性の高い地域社会を目指す意志の表れとして、大変心強く感じた。今後のジェンダー平等推進に期待する。	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、本プランではDV等を含め、様々な問題を抱える相談者の支援への対応をめざしております。今後も本プランに基づき、困難な問題を抱える女性への支援を進めるとともに男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。
2		ジェンダー平等を実現するための具体的な方向性を示すこのプランが策定されたことを、大変意義深く受け止める。社会の実情に即した計画を区として示してくださったこと自体に、心から賛同する。こうしたプランが公に示され、区民が議論に参加できる機会がつけられたことを嬉しく思う。ジェンダー平等への姿勢を明確にし、地域全体で取り組む土台を整えたことを高く評価する。ジェンダー平等の実現に向けた計画を示し、前に進むうとする区の姿勢に強く賛同する。このようなプランがつけられたこと自体が、未来への大きな一歩だと感じる。	ジェンダー平等については、これまでも社会の動きの中で少しずつ進化してきた歴史があります。これまでの歩みについては、本プランの資料編に年表を掲載させていただきました。また、こうした取組は地域全体で機運醸成していきたいと考え、基本理念に「地域みんなで男女共同参画のまちづくり」という言葉を加えさせていただきました。今後も広く区民の皆様へ向けた啓発を進めてまいります。
3		このプランが大田区民にとって必要であることを区民全員で認識し、プランが活かされる大田区になるよう、区民として行政とともに頑張っていきたい。	男女共同参画社会の実現に向けて、できるだけ多くの区民の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいります。
4		現在成人した子どもを育て上げた母親として、また長年働き続けてきた一人の女性として、本計画を大変重要なものと感じている。	女性が子育てをしながら働き続けるためには、周囲の理解と協力があるかないかで、その負担は大きく異なってまいります。働きながら子育てをする人が増えた現代では、様々な子育て支援策やサービスなどをご活用いただきたいと考えております。
5		ジェンダー平等を実現するための具体的な方向性を示すこのプランが策定され、私たち区民が議論に参加できる機会がつけられたことはとても意義深い。	本プランでは男女共同参画社会の実現に向けた区の考え方を示しておりますが、各種講座やイベントなど様々な施策があり、例えば講座終了後などに、ご意見をお伺いする機会を設けておりますので、今後どうぞご意見をお寄せください。
6		区の全施策・事業・予算に男女平等の視点を組み込む「ジェンダー主流化」を、プランの基本理念や重点戦略として明確に位置づけ、全庁的に推進することを求める。	男女共同参画の視点をあらゆる場面において活用していくジェンダー主流化については、少しずつでも近づいていくよう、広く理解啓発に努めてまいります。
7		ジェンダー主流化を実効的に進めるため、行政統計や事業データを可能な限り男女別に収集・分析し、その結果を施策の企画、評価、予算編成に必須で活用することが必要だと考える。	男女共同参画に関する意識調査をはじめとした各種調査において、ジェンダーを意識して取り組んでまいります。また、統計結果等については区のホームページ等で公開し、施策検討に役立ててまいります。
8		男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策が試みられていると知り、嬉しく思うと同時に、周知が追いついていないと感じた。	今後も男女共同参画社会の実現に向け、取り組んでまいります。また、今後も広く理解啓発を行うとともに周知に努めてまいります。
9		男女共同参画の考えは、全体に伝わらないとなかなか変わらないと思う。子供や多くの方がこの計画を読むには、字が多く感じた。事業の数や説明も、もう少しシンプルにした方が、読みやすく、特に力を入れる部分も伝わりやすい。	区としては、できるだけ多くの方に本プランを知っていただきたいと考えております。いただいたご意見を踏まえ、できるだけわかりやすい記載となるよう努めてまいります。
10		個別目標に「ジェンダー」という言葉が入ったことに大きな意義がある。しかし、ジェンダーをトランスジェンダーと誤解している人もおり、誤解に基づく批判があった場合にも、言葉を言い換えるのではなく、ジェンダーについてプラン内で丁寧に説明すべき。	本プランの巻末には、専門用語等の語句について簡易版ではありますが解説を付けました。「ジェンダー」という言葉は、大変重要なキーワードですので、そちらに含めております。また、「トランスジェンダー」という言葉については、コラムにおいて掲載させていただきました。
11		重点事業が多く、もう少し絞り込んだ方がわかりやすい気がした。事業内容については、例えば、ポスター、冊子、講座、セミナー、ホームページなど、細かいように感じた。	重点事業については、本プランを確実に推進するために必要な事業だと考えております。事業内容については、わかりやすいよう、可能な範囲で具体的な記載としております。
12		パネル展、講座や展示、情報誌の配布等の取組はあまり知られていないと思う。図書館や区役所、自治会の掲示板等、公共施設での周知は必要だが、限られた人しか目にとめていない。	本プランでは、男女共同参画推進に関わる事業として、パネル展、講座や展示、情報誌の配布等、様々な事業を実施しております。今後、より多くの方に知っていただくようさらに周知に努めてまいります。
13		重点事業の中で例えば、展示やHP、セミナー等の記述がある。Webやオンラインでない、リアル・対面での開催を重点事業に加えて、明記してほしい。	セミナー等の開催につきましては、対象者の参加しやすさや開催目的等を考慮し、引き続き対面開催も含めた様々な工夫を検討してまいります。
14		区が何を進めていくかはわかるが、区民がどう行動すべきか、という点も書かれていてもいいのかなと思う。	男女共同参画社会に向けての区の方向性を理解していただくことは、大変重要です。区民の皆様におかれましては、セミナーや講座、展示等、様々な機会を通して興味を持っていただくことで理解啓発が進むと考えております。いただいたご意見を参考に、啓発事業に取り組んでまいります。
15		とてもよい内容だと思うが、文字が多く、読み疲れてしまうため、写真やイラストがあると読みやすく、また理解もしやすくなるのではないかな。	いただいたご意見を踏まえ、読みやすくなるよう、写真やイラストを追加いたします。
16		文をよく読めば分かるが、グラフにタイトルをつけてほしい。	いただいたご意見を踏まえ、可能な範囲内でグラフにタイトルを追加記載いたします。
17		コラムが入りわかりやすい。	コラムは、本プランの内容を理解するために補助的な役割としてわかりやすい表記をするよう努めました。
18		中間見直しの機会を設けて柔軟に対応してほしい。	本プランの各施策など、取組については、毎年、大田区男女共同参画推進区民会議の中で進捗状況を報告し、取組の結果を検討する機会を設けております。
19	第2章 大田区の男女共同参画を取り巻く現状	第8期プランの総括で、職場や家庭内での男女の地位が平等と感じていると回答した人の割合の目標値が50%は低いと感じる。	目標値につきましては、最終的には100%をめざしたいところですが、まずは5年後を見据え本プランでは50%といたしました。第8期プランでは50%でも達成できなかったため、この指標は第9期プランでも引き継いでおります。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
20	第2章 大田区の男女共同参画を取り巻く現状	第8期プランの総括で個別目標Ⅳ-2着実な計画の推進について、「大田区では男女共同参画がとて推進されていると思う人の割合」の目標値15%は低く感じる。目標値が低く設定されると、期待が薄いのではないかと感じてしまう。	「大田区では男女共同参画がとて推進されていると思う人の割合」の目標値15%は令和元年度の10.6%という結果を受けて、設定した数値でした。第9期では、「社会全体における男女の地位は平等であると思う区民の割合」や「家事・育児に費やす時間の男女差」などを指標の内容とし、新たな目標値を設定しています。
21		国際的な動きとしてジェンダーギャップ指数が挙げられており、「特に政治・経済分野での男女格差の解消が喫緊の課題となっています。」と記載されているが、評価に関わる個別の項目を見ても、男女差があることで問題だと感じない。 例えば、労働参加率や管理的職業従事者の男女比については、女性がそれらを希望する割合と男性が希望する割合が同じであるという前提でない、適切に評価ができない。管理職になりたくない、家庭で子供と一緒に過ごしたいと思う人を除いて、男女比を評価すべき。 推定勤労所得の格差についても、立場や責任の重い仕事を男性が担っているのは男性の所得が高くなるのは当然。この差をなくしていくというのは、女性に責任の重い仕事を任せるということだが、女性がそれを望んでいるかについてはこの指標では読み取れない。 政治分野についても、女性の国会議員や閣僚、首長が増えることで女性が幸せになるとは限らない。政治家が男性であっても女性であっても、性別にかかわらず有権者の声を聞くべきであり、その代弁者の性別にこだわることには意味がない。 世界的な男女平等に関する評価軸であるジェンダーギャップ指数は、このポイントを上げていくことで男女の幸福につながる国もあるかもしれないが、国によって歴史・文化的背景が異なるため、全ての国に適用するべきではないと考える。 したがって、本推進プランからジェンダーギャップ指数の説明は外していただきたい。もしくは、「男女共同参画社会の実現に向けて、特に政治・経済分野での男女格差の解消が喫緊の課題となっています。」という説明を削除いただきたい。	日本においては、これまで家庭や職場、地域等社会のあらゆる場面において、固定的性別役割分担意識が大きく影響してきた歴史がございます。このような男女間格差の解消は、本プランの基本理念でもある「誰もがお互いを尊重し自分らしく輝けるまち 大田区」の実現に不可欠と考えます。ジェンダーギャップ指数は、国の第5次男女共同参画基本計画や内閣府のホームページでも紹介されており、男女共同参画を推進する上でも重要なデータであることから本プランにおいても掲載しています。 「特に政治・経済分野での男女格差の解消が喫緊の課題」というのは、基本計画策定当時の内閣府の言葉を引用しましたが、昨年6月ジェンダーギャップ指数発表後の「政治と経済分野のスコアが低調である。」という国の見解がございましたので、これを踏まえた内容の記載にいたします。男女の性別を問わず、一人ひとりが自らの自由な意志と選択により、個性と能力を発揮することができる社会が男女共同参画社会のめざすところですが、女性が、経済活動や子育てなど、自らが選択した分野でそれぞれ活躍できるように、広く理解啓発を進めてまいります。
22	第3章 計画の基本的な考え方	基本理念である「誰もがお互いを尊重し自分らしく輝けるまち大田区」は素晴らしい、賛同する。	基本理念に基づき、すべての人の人権が尊重され、一人ひとりが自分らしく輝くことのできる男女共同参画社会をめざします。
23		副題の「～地域みんなで男女共同参画のまちづくり～」があることで、大田区の掲げる協働、地域力を大切にしていけることが入っている良い。	本プランでは、「誰もがお互いを尊重し自分らしく輝けるまち大田区」に加え、地域に根差した男女共同参画に向けて「地域みんなで男女共同参画のまちづくり」を基本理念としております。
24		男女共同参画推進は、女性のための政策というイメージがまだまだあるため、男性にとってどう重要なのか分かりやすく記載されているとよい。	基本理念において、誰もがお互いを尊重し自分らしく輝けることを重視しています。すべての人が性別にかかわらず、輝くことのできる男女共同参画社会をめざしています。
25		体系図Ⅰ-1③「教育における男女共同参画」は「教育の場における理解促進」が正しいのではないかと。	ご指摘のとおり体系図は「教育の場における理解促進」が正しいので、訂正いたします。
26	個別目標Ⅰ-1 人権尊重とジェンダー平等意識の向上	「人権尊重とジェンダー平等意識の向上」の「平等」は機会の平等か、結果の平等か明確にする必要がある。	ジェンダー平等は「性別に関わらず、すべての人が平等な権利、責任、機会を持ち、社会のあらゆる場面で性別による差別や偏見なく、個性と能力を十分に発揮できる状態」であることから、ここでの「平等」は、双方の意味を含めた「平等」を表しています。
27		人権講演会はジェンダーや人権を自分ごととして捉え直し、固定的性別役割意識や職場の偏見を改善する有効な手段である。第8期で高い満足度が得られた一方、意識変容はまだ十分とは言えない。特に子育て期の女性に対する理解不足やパワハラの問題など、制度だけでは改善しにくい課題には、講演会による気づきと学びが不可欠である。また、企業や管理職が参加できる仕組みを整えば、職場文化の改善にもつながる。	人権講演会を有効に活用し、多くの方への気付きとなるよう取り組んでまいります。また、子育て期の女性についての理解やハラスメントなどについても、区報や展示など、様々なかたちで情報発信していきたいと考えています。
28		「固定的な性別役割分業意識の解消」を計画に明記し、取組を進めようとしている点に強く賛同します。家事・育児・ケアの負担が主に女性に偏る現状は男女双方の選択肢を狭めています。国の白書等でも、家事関連時間は全ての都道府県で妻の方が210分以上長いなど、依然として大きな格差が示されており、意識改革と制度・環境整備を両輪で進めてほしい。	固定的性別役割分担意識にとらわれず、お互いの価値観を認め合う男女共同参画社会の実現をめざし、意識改革と制度・環境整備等、取り組んでまいります。
29		個別目標Ⅰ-1「固定的な性別役割分業意識の解消」を明確に位置付けたことを評価する。その上で、固定的な性別役割分業意識が根強く残っていることから、女性の就業継続や健康、経済的自立の妨げとなっている場合がある。教育啓発、職場環境の見直し等を通じて継続的に取組を進めてほしい。	固定的な性別役割分担意識の解消は大変重要だと考えており、あらゆる場面において取組を積極的に進めてまいります。
30		施策の「固定的な性別役割分業意識の解消」は実現することを願う。	今後も、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、多様な生き方や価値観を認め合う男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。
31		「固定的な性別役割分業意識の解消」に大いに賛成で、どんどん進めて欲しい。	本プランに基づき、固定的な性別役割分業意識の解消に向けて取り組んでまいります。
32		男女の固定的な性別役割分業意識の解消のためにより一層頑張ってください。	男女の固定的な性別役割分業意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて事業を推進してまいります。
33		「〇〇だから／〇〇なのに」と人をカテゴライズする周囲の認識が、生きづらさを生む一因であり、他者の認識は変えにくい。一方で、「〇〇だけこれが自分」と自分を肯定し尊重することは可能である。男女共同参画は視野を広げ人権全体の問題として捉えるべきである。自己尊重を根拠とした施策により、多くの区民が健やかに暮らせる社会の実現を期待している。	男女共同参画では、男女がお互いを尊重することが大変重要です。そのため、ご意見のとおり、人権全体の問題と捉えることもできるかと思われま。本プランでは、基本目標Ⅰで、誰もが尊重される社会をめざし、人権尊重や固定的性別役割分業意識解消への取組を推進しています。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
34	個別目標 I-1 人権尊重とジェンダー平等意識の向上	20年ほど前、共働きでありながら、実質的にほぼ「ワンオペ育児」の状態子どもを育てた。当時は男性の育児休暇取得という雰囲気はなく、夫は深夜まで働き、保育園の送り迎えは、ほぼ私の役割だった。第8期プランの総括にあるように、性別役割分担意識が大きく変わっていないという現状を、私自身も長く実感してきた。第9期では、啓発だけでなく男性が家庭責任を「自然に」担える社会への具体的な改革を強く求める。	共働きでありながら育児のほとんどをお一人でされてきたご苦労は、大変だったかと存じます。現在では、育児休暇を取得する男性は増えていますが、調査によれば、家事や育児の負担は、まだ女性が担っている家庭が多いという状況です。今後も固定的性別役割分担意識の解消等に向けて取組を進めてまいります。
35		男女共同参画推進プランを策定することには、大いに賛成だが、大田区は、中小企業が多いという特性からか、男女の固定的な役割分業意識が高いように思う。このことは根が深く、DVにも繋がる意識なので、改善に向けて政策的にも力を入れて欲しい。	固定的な性別役割分担意識は、DVをはじめとしたジェンダーに基づく暴力に関連する問題だと認識しております。様々な機会をとらえ、固定的な性別役割分担意識の解消に向けて取組を進めてまいります。
36		固定的な性別役割分担意識の解消の意識は数年前に比べると増加していると思うが、まだまだ根付いているとは考えにくいので取組強化してほしい。男女共同参画に関する啓発については展示や講座での啓発とともに、映画会を開催し、映像を通し視覚から表情、音、文章でより多く感じることがあると思うので開催を希望する。	今後も男女共同参画社会の実現をめざして、固定的性別役割分担意識の解消に向けて取り組んでまいります。また、いただいたご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。
37		個別目標 I-1「男女共同参画の視点に立った社会教育事業」について、依然として自治会・町会・PTAでは固定的性別役割分担意識が根深いと感じる。「ジェンダー主流化」を地域・社会全般で進める意味でも、人権・男女平等推進課が地域力推進課や教育総務課と連携して、地域団体向けのセミナー等を開催してはどうか。	固定的性別役割分担意識の解消に向けた理解啓発事業については、様々な機関と連携し、セミナーや広報活動を行っております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
38		男女平等といわれるが、全く進んでいない。しっかり対応してほしい。	本プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。
39		「女性は男性と同等に働くべき」との固定観念から脱却し、各個人の意志を反映していくことが課題だと感じる。生理や妊娠、出産等、性質の異なる者同士を同じ土俵で捉えることは「弱者」の酷使にもなりかねない。内容を精査し慎重に考慮する必要があると思う。	男女の性別を問わず、一人ひとりが自らの自由な意志と選択により、個性と能力を発揮することができる社会が男女共同参画社会のめざすところです。性差による違いや特有の健康上の悩みなどを互いに理解した上で、女性が経済活動や子育てなど、自らが選択した分野でそれぞれ活躍できるように、取組を進めてまいります。
40		「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」という固定的性別役割分担意識について、統計に偏りがなく「女は男と同等に働くべきだ」に同感しない人の割合も併せて集計してほしい。	「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」という設問については、これまでの区民意識調査においても固定的性別役割分担意識を問う設問の一つとしております。次回、この指標に関する意識調査は令和12年に予定しておりますが、頂いたご意見は参考にさせていただきます。
41		固定的性別役割分担意識による生活で満足している人もいますので、これを悪とする記載は控えていただきたい。	本プランでは、誰もがお互いを尊重し自分らしく輝くためにも、固定的性別役割分担意識にとらわれず、多様な生き方や価値観を認め合う男女共同参画社会の実現をめざして取組を推進していくことが重要であると考えています。
42		「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」という考えに同感しない人の割合は約70%で令和元年から変わっていないが、何が問題なのか分からない。固定的性別役割意識によって、外で働きたいけど働くことができない女性がいるなら問題だが、外で働きたい男性、家庭を守りたい女性がマッチングしているなら当事者は満足するはず。特に、「同感する（どちらかというと同感する）」と回答した女性の割合は、令和元年から令和6年にかけてむしろ増えており、積極的に外で働きたくない女性が一定数いることが読み取れる。	固定的性別役割分担意識は社会のあらゆる場面において、男女平等を阻害するひとつの要因となっているため、男女平等の達成状況を図る一つの指標として掲載しています。今後も同様の調査は定期的に行ってまいりますので、調査結果の推移など、今後の取組の参考にさせていただきたいと考えております。
43		「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」という考えに同感しない人の割合を令和12年に85%に引き上げることを目標にしているが、その数値の根拠を示していただきたい。「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」という価値観を持ち、それを表現している方が3割いてもよいのではないかと。	「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」という考えに同感しない人の割合についての調査は、第8期プランでも基本目標 I における指標の一つとしており、目標値は85%でした。第9期プランでは、第8期で目標を達成しなかったため、引き続きこれを目標としています。
44		政策が介入すべきは差別や暴力の解消であり、夫婦や家族が合意の上で選択した役割分担にまで、行政が画一的な価値観を押し付けるべきではないと考える。	差別や暴力は、固定的性別役割分担意識に起因する場合があることから、本プランではそのような意識の解消が必要と考えています。また、家庭内の家事や育児の分担は各家庭の選択により様々であり、男女がお互いの合意の上で分担できているのであれば問題ありません。一方で、男女ともに希望するワーク・ライフ・バランスが実現できていない人が多いとの調査結果が出ており、その原因のひとつと考えられる固定的性別役割分担意識については、解消していく必要があると考えています。
45		多様性を掲げるなら、個人の自由や意志が逆に阻害されることになってしまったりは本末転倒と考える。女性は働くべき・男性は育休を取るべきといった新たな固定観念を当てはめようとしているように見えるが、家族ごとの希望に応じた働き方や役割分担を実現できる社会を目指すべきではないか。	家庭内の家事や育児の分担は各家庭の選択により様々であり、男女がお互いの合意の上で分担できているのであれば問題ありません。一方で、男女ともに希望するワーク・ライフ・バランスが実現できていない人が多いとの調査結果が出ており、その原因のひとつと考えられる固定的性別役割分担意識については、解消していく必要があると考えています。
46		固定的性別役割分担意識が改善しない理由をより詳細に調査をして、ボトルネックとなっている課題の解決に取り組んでいただきたい。	今後も男女共同参画に関する意識調査をはじめ、様々な調査を行ってまいります。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
47		「コラム、アンコンシャス・バイアスとは」に記載の例をもっと具体的に示すべき。	アンコンシャス・バイアスのコラムについては、具体例として血液型などを取り上げさせていただきましたが、具体的すぎる記載は一方的な概念の刷り込みになってしまう恐れがあるため差し控えていただきました。
48		小中高や幼少期での人権教育は防犯効果が高いと思うため、特に教育機関での啓発事業が充実されるとよい。男女共同参画推進プランがより充実し、大田区で充実した社会が実現されることを願う。	男女共同参画社会の実現に向けて、区立小中学校での人権教育をはじめ、様々な機会をとらえて啓発に取り組んでまいります。
49		個別目標 I-1「小・中学生への人権意識の啓発／小中学校における多様な性に関する理解促進」について、小中学校だけではなく、全世代、全区民を対象にすべき。若年層への啓発、教育だけでは不十分であり、大人も共に学ぶ必要がある。	人権意識の啓発や多様な性に関する理解促進については、基本目標 I において区民を対象として実施しており、今後も進めていく予定です。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
50	個別目標 I-1 人権尊重とジェンダー平等意識の向上	個別目標 I-1 で、小中学校における多様性に関する理解促進については、重点事項の方向性を評価する。また、目標達成に向けて、以下の取組を推進することを期待する。教職員への SOGI 研修の定期実施（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを含む）、学校経営方針や校内のいじめ防止基本方針に SOGI に関する項目を明記、児童生徒のメンタルヘルズ相談で SOGI を安心して話せる体制づくり、学年に応じた教材の導入のほか学校図書館の選書に多様性視点を反映、制服やトイレ、呼称など生活面での柔軟な対応、「LGBTQ+ や SOGI を入り口に人権尊重や共生社会の実現について考える」授業（東京都人権教育プログラムや外部講師を活用）。	教育委員会では、教職員に向けた人権に関する研修や、東京都の「人権教育プログラム（学校教育編）」や区教育委員会が作成した「人権啓発資料」等を活用した授業等により、教職員や児童・生徒への理解・啓発を推進しております。 また、生活面では、標準服について複数のタイプから選択できるようにするなど、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」や「生徒指導提要」に基づき、各学校運営の中で子どもたちの心情に配慮した柔軟な対応に取り組んでおります。学校図書選定においては、「大田区立小中学校図書館資料選書及び廃棄の取扱基準」に基づき、児童・生徒の教科学習、情操教育、読書活動等を推進することを目的として、各学校に設置する図書資料選定会議等において、今の時代に対応するものなど適切に選書を行っております。これらの取組を引き続き推進するとともに、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
51		「小中学生への人権意識の啓発・小中学校における多様性に関する理解促進」の事業の規模はどれくらいか。義務教育で幼少期から人権意識が高められるよう、充実した取り組みとしてほしい。ここの関連指標の目標値が低いと感じた。	毎年すべての区立小学校の5年生には「大切なこと」、同じく6年生には「みんなちがってみんないい」という冊子を配布し啓発しているほか、小中学生を対象として人権ポスターや人権作文を募集し、啓発しています。また、義務教育の頃から人権意識を高められるよう取り組んでいます。なお、ここでの関連指標の目標値は、まずは5年後をめざして設定しています。
52	個別目標 I-2 多様な個性を認める意識の醸成	多様な住民の存在に目を向け、性的多様性について明確に触れられていることを大変嬉しく思った。大田区が実際に暮らす人々の多様なあり方を丁寧に受け止めようとしている姿勢に、当事者として頼もしく思う。当事者として、このプランに性的マイノリティに関する記載が含まれたことは、安心と希望につながる大きな一歩だと感じている。	今後も性的マイノリティへの差別や偏見を防ぐため、本プランに沿って、広く理解啓発等に努めてまいります。
53		個別目標 I-2 多様な性に関する理解促進を明確に扱ったことを高く評価する。多様な性に関する理解促進について、多様な性への理解を深めるために、区民向けの講座や教育の機会の充実と、当事者が安心して相談できる窓口や、居場所となる場の整備を進めてほしい。	多様な性に関する理解促進については、大変重要だと認識しております。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
54		「日本人と外国人が互いに認めあい、暮らしていると思う区民の割合」という指標があるが、ジェンダーや性別の価値観が全く異なる文化圏の方もいる（例えばイスラム教徒の方など）ため、それを私たちが認めるというなら、で「外国人に向けての男女共同参画に関する区の取組についての理解促進を図ります」ということと矛盾する。同性愛は認められていないし、頭にスカーフを巻くのは女性だけ、最近女性が車を運転できるようになった国もある。区の取組について理解を求めていくというのは、彼らの文化を否定することにつながる。	外国人の中には、ジェンダーや性別の価値観が全く異なる文化圏の方も確かにいらっしゃいます。互いの生活様式や価値観、宗教観を押し付け合うのではなく、両者が相容れないものであったとしても互いに理解し合う、認め合うことを目的としていることから、この記載としています。
55		大田区に暮らす LGBTQ+ 当事者として、本プランにおいて LGBTQ+ SOGI（性的指向・性自認）に関する記述が明確に盛り込まれたことに、深い敬意と感謝の気持ちを伝えたく、意見を提出する。行政計画の中で当事者に関する視点が丁寧に扱われることは、「ここ大田区で生活していても大丈夫なのだ」「この先も大田区で暮らしたい」と思わせてくれる大きな支えになる。大田区がこの課題に向き合ってくれた姿勢を心から評価し、特に今回の大田区男女共同参画推進プランの素案の作成にかかわったすべての関係者のみなさま（特に区担当部署と担当職員のみならず）に、お礼申し上げます。	性的指向・性自認については、主に基本目標 I の「個別目標 I-2 多様な個性を認める意識の醸成」に記載させていただきました。関連指標で取り上げました LGBTQ+ や SOGI という言葉については、まだ認知度が決して高くない状況です。これらの言葉についてはコラムの中でも解説し、できるだけ多くの方に正しく知っていただきたいと考えております。今後も周知啓発により理解増進に努めてまいります。
56		「外国人が地域で孤立しないようにする」とあるが、現状の施策は日本人から外国人への「理解促進」や「啓発」といった一方向的なものに留まっているため、外国人自身が自国の文化を発表できる場を設けてほしい。	外国人との多文化共生に関する内容につきましては、「『国際都市おた』多文化共生推進プラン」において、詳しい方向性や施策について掲載しております。いただいたご意見を踏まえ、個別目標 I-2 に連携する計画として、外国人区民の活躍機会の創出を計画事業の一つに位置づける「『国際都市おた』多文化共生推進プラン」を追記します。
57		基本理念、誰もがお互いを尊重し 自分らしく輝けるまち 大田区 ～地域みんなで男女共同参画のまちづくり～というフレーズを拝見したときに、大田区が今まで以上に包摂を大切にすまちづくりに動き出すことを感じました。昨今、様々なマイノリティ性をもつ人を排除しようとする言説が世の中にはびこる中で、このような力強いメッセージを区として出したことを区民の一人として高く評価する。 LGBTQ+ や SOGI に関する取り組みは、当事者だけに限る問題ではなく、区に関わるすべての人の安心、安全、尊厳と深く結びつく。誤解や偏見、デマが放置されることは、当事者が傷つけられるリスクを高めるだけでなく、知らず知らずのうちに誰かを傷つける「加害者」を生み出してしまうことにもつながる。だからこそ「加害者」も「被害者」も出さないために、正しい理解の促進や環境整備は、大田区にとって非常に重要な意義を持つと考える。	第8期プラン策定からの5年間で、性的マイノリティに関わる状況は、条例や法整備などが進む一方で、様々な影響があったかと存じます。令和4年11月に東京都パートナーシップ宣誓制度が開始され、令和5年7月には、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行されました。法整備の際にはインターネットなどで性的マイノリティに対する偏見や誤った情報が拡散されることもあり、そのような偏見や差別が引き起こされることの無いよう、今後も多様な性に関する正しい理解促進のため、取り組んでまいります。
58		女性の視点は重要であるが、男性のみならずマイノリティの意見を組み入れた活動に留意すると、参加者や支援体制の幅が広がるのではと考える。	本プランでは、基本理念において、性別にかかわらず多様な生き方や価値観を認め合う男女共同参画の実現をめざすとしています。多様な視点を取り入れ事業を展開していくことは重要と捉えています。
59		LGBTQ+ に関する行政施策が話題になることで否定的な意見が寄せられると思うが、誤解に基づく意見に委縮することなく、力強く取組を進めてほしい。	今後も性的マイノリティへの差別や偏見を防ぐため、広く理解啓発に努めてまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
60	個別目標 I-2 多様な個性を認める意識の醸成	多様な性に関する内容が計画に盛り込まれた点に、強く賛同する。ただ、現状の素案では主に一般区民向けの啓発にとどまり、当事者自身への支援が十分に示されていないように感じる。当事者が安心して生活できるよう、相談窓口の整備や居場所づくりなど、具体的支援の検討をお願いしたい。	今後も多様な性に関する理解啓発に努めてまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
61		性的マイノリティが施策の方向性に取り上げられたことはすばらしい。苦しんでいる当事者を少しでも理解し、開かれた大田区になることは嬉しい。誰もが認め合う社会を実現していきたい。親が我が子のカミングアウトに馴染めず、認めないことで子どもが苦しい日常を過ごす姿があり、そういう方の相談を受けたことがある。専門の相談窓口をつくり、親子共に参加し専門家からアドバイスを受ける機会を作る。性的マイノリティの大事にしてほしい。映画上映会などでの啓発を希望する。	性的思考や性自認による差別を防ぎ、当事者の皆様の生活上のご不便や大変な思いを少しでも軽減していくことができるよう、これからも広く理解啓発に努めてまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
62		大田区の男女共同参画基本プランにはじめて「多様性尊重」「インクルーシブ」「性的多様性」という言葉を入れてくれてありがたい。区内に子育てをするLGBTファミリーがいることを可視化し、家族の形として受け止めてほしい。また、そうした多様な家族の存在を前提とした制度設計や、区独自のパートナーシップ・ファミリーシップ制度の早期導入を強く要望する。	性的マイノリティへの差別や偏見を防ぐため、今後も本プランに基づき、理解啓発に努めてまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
63		同性パートナーと子育てをし大田区に暮らし続けてきた当事者として、計画に性的多様性が明記されたことを評価する。これまで、大田区が他の区に比べ、多様な性に関して不寛容だとは思っていないが、区の発信不足により当事者が安心して暮らせず、区から転出した人もいたことを知ってほしい。	区では、必要に応じて施策ごとに東京都パートナーシップ宣誓制度を活用してまいります。今後も性的マイノリティの方への差別や偏見を防ぐため、広く区民に向けた理解啓発に努めてまいります。
64		性的マイノリティ当事者やその子どもが、教員、地元の方、地域活動で会う方の前や学校で、「ありのまま」にふるまうことは難しく、残念ながら「地元でLGBTが暮らしている」ということへの周知・啓発が足りていないと感じた。地域に暮らす当事者として、多様な属性を持つ方たちとも共に生きていきたいと願っている。	性的マイノリティの当事者やそのご家族が、地域で安心して過ごせるよう、様々な機会を捉え、区民への理解啓発に取り組んでまいります。
65		区役所職員や区民対応等に関わる職員に対し、区民の中にすでに性的少数者が存在するという前提に立ち、継続的な啓発活動を行ってほしい。異動があることを踏まえ、毎年の実施、また職域に応じた研修を行うことが望ましい。	区では、東京都パートナーシップ宣誓制度が導入された令和4年度から区職員を対象として、多様な性への理解促進を目的として研修を行っております。管理監督職や窓口対応を行う職員を中心にこれまで多くの職員が受講しました。今後もこの研修は継続し、理解促進に努めてまいります。
66		職員の理解を前提に、区として性的少数者を想定し、安心して相談できるという姿勢を表明してほしい。例えば、妊娠や出産という喜ばしいことであっても、それに伴う手続きの際にどのような対応をされるか、当事者は恐怖や不安を抱えている。具体的には窓口でのレインボーフラッグ設置等をしてもらえることで、当事者の気持ちは楽になる。	区では、区民の方に接する窓口を担当する職員をはじめ、様々な部署の職員を対象に、毎年多様な性の尊重に関する研修を行っております。研修を通し、性的マイノリティ当事者の方へ寄り添った窓口対応を行うほか、各部署で担当する事業においても見直す機会とし、理解啓発を進めてまいります。また、レインボーフラッグなど、具体的な手法については、今後検討させていただくうえでの参考とさせていただきます。
67		「性的少数者が区民に含まれる」ことはすべての項目に通ずる視点であるため、啓発資料の作成だけでなく、防災、子育て支援、就業支援等あらゆる施策の検討にもその視点を持ってほしい。	区では令和4年度から、窓口で区民の方と接する職員を中心として、多様な性への理解に関する研修を実施しております。今後もこの研修を継続し、性的マイノリティに配慮した視点を各施策に活かせるよう努めてまいります。
68		大田区内にも多数のLGBT当事者がいるはずだが、打ち明けられず孤立している人がいることも考えられるため、区として明確な情報発信と、当事者同士が安心して交流できる場所・支援体制の整備を続けてほしい。	今後も性的マイノリティへの差別や偏見を防ぐため、広く理解啓発に努めてまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
69		区内の当事者団体として様々な活動を行っている。大田区はパートナーシップ制度がなく、他区での活動を主としてきた。区としてLGBT施策を推進するのであれば、連携・協力していきたい。ぜひ地元大田区でも交流会や勉強会、講演会などを実施させていただきたい。これからも大田区に住み続け、地元を盛りあげていきたい。	本区は独自のパートナーシップ制度は設けておりませんが東京都の制度を必要に応じて活用し、運用しております。今後も性的マイノリティへの差別や偏見を防ぐため、広く理解啓発に努めてまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
70		もう少し一つ一つの政策に対して具体性が欲しい。男女平等の視点に立った職員の意識啓発、性的マイノリティへの窓口対応に関する注意事項等、職員研修を通じた意識啓発が急務と考える。	区では、新任研修やDV防止研修など、男女共同参画に関する研修を実施しております。また、区民の方に接する窓口を担当する職員をはじめ、様々な部署の職員を対象に、毎年多様な性の尊重に関する研修を行っております。研修を通し、性的マイノリティ当事者の方へ寄り添った窓口対応を行うほか、各部署で担当する事業においても改めて確認する機会とし、理解啓発を進めてまいります。
71		個別目標 I-2に記載のめざす姿①「区内在住」は「区内在住、在勤、在学」ではないか。	外国人への理解については、区内在住に限らず、区内在勤、在学、それ以外の外国人も含めて広く浸透することが必要です。ここでは特に地域共生社会の実現として「区内在住」と記載しましたが、ご指摘を受け検討の結果、「区内在住」を除き記載させていただくことといたします。
72		多様な性に関する理解促進については、当事者の努力以上に、親世代・職場の管理職世代・教育現場の教員など、周囲の大人の理解が不可欠であることから、より具体的な情報提供や研修等、意識変容につながる啓発活動を広く行ってほしい。	性的マイノリティ当事者の方が安心して生活するためには、関わる人々の理解が重要だと考えます。区では、様々な手法で区民への啓発を行うとともに、教員向けに実施している人権教育研修においても引き続き意識啓発に取り組んでまいります。
73		当事者や当事者家族の子どもが安心して教育を受けられるよう、教育機関において家族の多様性を理解し尊重する姿勢が広がるよう、教員向けの研修やガイドラインの整備など、区としての働きかけを強化してほしい。	当事者やその家族である子どもを含め、すべての子どもが安心して教育を受けられることは重要だと考えます。区立全小中学校の教員を対象に実施している人権教育研修を通し、家族の多様性の理解尊重につながるよう、引き続き取り組んでまいります。
74		医療機関や介護機関では、家族の形が法律上の制度と一致していない場合に不利益が生じやすいため、多様な性や家族構成に配慮した対応が進むよう、医療・介護従事者向けの研修や周知をお願いしたい。	当事者やその家族が、生活の様々な場において安心して過ごせるよう、今後の参考とさせていただきます。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
75	個別目標 I-2 多様な個性を認める意識の醸成	1-2で外国人に向けた啓発や区民への啓発が個別に謳われた点が良いと思う。	区民への啓発に合わせ、外国人に向けても引き続き相談及び情報提供等を実施し、多文化共生意識の醸成を図ってまいります。
76		重点事業「区民への多様な性に関する啓発/多様な性に関する職員の理解推進」について、研修内容は当事者を講師としたり、当事者の講演を聞く方が効果的である。また、テキスト等には大田区にも当事者が在住していることを数字で表すことが重要で、具体的数字を用いる事で当事者LGBTQ+の存在を可視化できる。	区では令和4年度から、窓口で区民の方と接する職員を中心として、多様な性への理解に関する研修を実施しております。今後もこの研修を継続し、性的マイノリティに配慮した視点を各施策に活かせるよう努めてまいります。具体的な手法については、いただいたご意見を今後の取組の参考とさせていただきます。
77		コラム「SOGI、LGBTQとは」について、エックスジェンダーは「1、男性、女性どちらも認識する→両性 2、男性、女性どちらも認識しない→無性 3、男性、女性の間はどこか一点。但し両者の中央点とは限らない→間性 4、男性、女性の間にあるが一定ではない。→不定性」が正しい説明。また、若年層ではエックスジェンダーよりもノンバイナリーを多用する傾向があるのでこれも取り上げてほしい。	ご指摘を受け、エックスジェンダーの説明を修正いたしました。また、いただいたご意見は今後の啓発の参考とさせていただきます。
78		「多様な性に関する理解促進」との施策の方向性があり、「区民への多様な性に関する啓発」などは事業としてあるが、性的マイノリティの当事者が生きづらさなどを相談する窓口がどこになるのか、性的マイノリティ当事者の相談窓口が明確でないと感じた。エセなおたにあってもいいのではないかと。	性的マイノリティ当事者の方からのご相談は、区では専用窓口を設けてはおりません。「女性のためのたんぼ相談」や「男性相談ダイヤル」などに当事者の方からご相談があった場合は対応しております。特に専門の窓口をご希望の場合には、東京都の「Tokyo LGBT相談」をご案内しております。
79		国の動き、東京都の動き、大田区の計画の体系から、重点事業を掲げ、丁寧に本気で取り組まれていることに感銘を受けた。ひとつ気になる点として、多様な性に関して、理解促進だけでなく当事者への寄り添いや支援も盛り込むべきではないかと。	多様な性に関しましては、まずは広く理解啓発に努めてまいりたいと考えております。また、今回いただきましたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
80		性別を理由に特定の人を優遇することは、逆差別を生み、社会全体の効率や活力を損なう恐れがあると思う。地域の活性化や生活支援に必要な「多文化共生」と、「ジェンダー平等」という特定の価値観の推進を同列に扱うべきではないと感じる。	今後も性別を理由とした差別がないよう本プランに基づき、取り組んでまいります。なお、多文化共生については、「『国際都市おおた』多文化共生推進プラン」において、詳しい方向性や施策について掲載しております。
81		多様性の理解は進んできたと思うが、マイノリティの活動に制約が多く、制度利用や支援を受けることが難しい。	本プランでは、個別目標 I-2 で、多様な個性を認める意識の醸成を目標としています。少しでも多くの方にマイノリティへの理解が進むよう、取組を進めてまいります。
82		個人的な経験から申し上げますと、日常生活の中でのささいな偏見や誤解は、LGBTQ当事者の心身の健康に確実に影響している。	特に理解増進法が話題になった頃は、インターネットやSNS等で様々な偏見や誤った情報が散見されました。今後も多様な性に関しては、正しい知識と理解促進のため、取り組んでまいります。
83		「多様な性に関する理解促進」が入ったことに関してはとても良いと思う。すばらしい。LGBTQ+当事者は本当に悩んでいるにもかかわらず、そこまで深く理解されていない事もあるので、その事も更に考慮のうえで、多様な性に関する啓発をポスターやHPだけではなく行政主催の意識啓発の講座や 映画上映会なども、どんどんやってもらいたい。また一般区民だけではなく、当事者が安心して話ができる居場所の提供や 相談窓口の設置も増やして欲しい。	多様な性に関する理解促進につきましては、様々なご事情を理解し、寄り添った支援が必要だと認識しております。いただいたご意見を参考に、取組を進めてまいります。
84		区民への多様な性に関する啓発については、重点事項の方向性を評価する。また、目標達成に向けて、以下の取組を推進することを期待する。LGBTQ+やSOGIに関する講演会等の実施、アライ支援者を増やすキャンペーン、区内NPOや当事者団体との協働プロジェクトの継続的支援、区内企業のアライ認定制度の検討。	多様な性に関しては、一人ひとりが正しく理解し、性的マイノリティに対する誤解や偏見、差別をなくすよう意識啓発図ってまいります。なお、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
85	多様な性に関する職員の理解推進については、重点事項の方向性を評価する。また、目標達成に向けて、フルタイム職員だけでなく、会計年度任用職員の方も含めた職員研修の実施を期待する。	区では令和4年度から、正規職員に限らず、窓口で区民の方と接する職員を中心として、多様な性への理解に関する研修を実施しております。今後もこの研修は継続し、性的マイノリティへの理解推進につなげるとともに、実際の窓口対応に活かしてまいります。	
86	LGBTQ+と安心安全な医療・福祉の視点に関する以下の内容について、いずれかの重点事項の参考としてほしい。大田区内の医療機関・介護施設へのSOGI研修の実施、性別不合を抱える方へのホルモン治療やメンタルヘルスに関する情報提供サイトの整備、高齢期LGBTQ+当事者の孤立防止を目的とした見守りや交流の場を創出。	多様な性に関しましては、まずは広く理解啓発に努めてまいりたいと考えております。また、今回いただきましたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。	
87	女性同士のパートナーと暮らしており、将来的には子育ても視野に入れ、家庭を築きたいと考えている。大田区第9期男女共同参画プランにおいて、性の多様性を盛り込んでいただいたことに、心より感謝申し上げます。	家庭や家族のかたちは様々で、多様な生き方や価値観を認め合い差別や偏見のない社会の実現を本プランではめざしています。今後も多様な性に関する正しい理解促進のため、取り組んでまいります。	
88	保育園、幼稚園、児童館、学校など、子どもに関わる施設職員に、性の多様性や同性カップル家庭への理解を深めてもらい、すべての子どもが安心して過ごせる環境を整える必要があると考える。	多様な性に関する理解促進については、大変重要だと認識しております。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。	
89	不動産事業者への啓発や情報発信など、同性カップルが安心して住まいを選べる環境整備を検討してほしい。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。	
90	同性パートナーが急病や事故時に面会・付き添いできるよう、医療機関への働きかけやガイドライン整備を進めてほしい。大田区が性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる地域となることを願っている。	今後も性的マイノリティの方への差別や偏見を防ぐため、広く理解啓発に努めてまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。	

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
91	個別目標 I-2 多様な個性を認める意識の醸成	重点事業3「区民への多様な性に関する啓発」は情報発信中心で、一方通行の取組であるため、こうした啓発に加え、LGBTQ+当事者やアライ（理解・支援者）の企画による集会やセミナー、当事者の発信を通じた交流の場を設けることが重要である。	今後も性的マイノリティへの差別や偏見を防ぐため、広く理解啓発に努めてまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
92		個別目標 I-2に、「多様な個性を”認める”意識の醸成」とあるが「認める」という表現は、当事者を対等な区民として捉えていない印象を与えかねない。より適切な表現として「マイノリティ（社会的少数者）に関するアンコンシャス・バイアスの根絶」といった表現への変更を提案する。	「認める」という言葉は、存在を知覚し気づく、受け入れる、承認するなどの意味があり、男女共同参画関係の計画等においては、「多様性を認め合い～」、「個性を認め～」など、テーマや理念にもしばしば使われます。いずれの場合も、上下関係で上から下へ「認める」のではなく、互いの理解を深め相手を受け入れるという意味で使われていると解釈しています。本プランにおいても、多様な個性による違いを理解し、尊重するという意味で使用しています。
93		同性パートナーと子どもを育てたいが、会社、親、病院、銀行、店などで同性パートナーのことを報告や伝えるだけでも覚悟が必要となり、時間やお金、尊厳が何倍も削られる。異性パートナーやカップルと同じようにあたりまえの選択肢を取り戻したい。行政に存在を認めてもらえ、ことばを聞いてもらえることは、ありのままの自分で生きる上で何よりも心強い。このような企画を立てていただき、感謝している。	今後も性的マイノリティへの差別や偏見を防ぐため、広く理解啓発に努めてまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
94		本プランに「多様な性についての理解促進」を盛り込んでいただき、ありがたい。ポスター展示は利用者の目につきやすく、啓発手段としては有効だが、性的マイノリティを取り巻く社会状況への理解は進まない。性的指向やジェンダーアイデンティティに関する電話・対面相談の開設を盛り込んでほしい。	多様な性に関しましては、まずは広く理解啓発に努めてまいりたいと考えております。また、今回いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
95		性的マイノリティの若者が孤立しないよう、相談しやすい窓口の整備と講演会・啓発活動によるSOGIやLGBTQ+への理解促進が必要である。若い世代や多文化家庭にも届くよう、オンライン化や夜間開催、多言語化など参加しやすい形での取組拡充を求める。	区では、様々な相談窓口を設けております。若い世代や多文化家庭等も含め、より多くの方へ情報が届けられるよう、関係部局で連携し取り組んでまいります。
96		「多様な性に関する理解促進」が新たに盛り込まれた点を高く評価するとともに、区民に対する多様な性の啓発にとどまらない更なる理解促進の取組が必要があると考えている。	多様な性に関する理解促進については、大変重要だと認識しております。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
97		大田区にはLGBTQ+の人たちが住んでいて、子育てをする方もいる。社会に差別や偏見があるため、はっきりと表明できていない。存在を認識して、必要なケア、可視化を推進する啓発活動を推進して欲しい。	今後も性的マイノリティへの差別や偏見を防ぐため、広く理解啓発に努めてまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
98		同性パートナーと子育てをする当事者として、法的な親子関係がないことで公的サービス利用時に説明や不安を強いられている。現状を踏まえ、区内で一貫して使えるファミリーシップ登録制度を導入してほしい。	令和4年11月から導入された東京都パートナーシップ宣誓制度では、申請時に子どもの名前を記入することでファミリーシップにも対応できる内容としています。区では、必要に応じて都の制度を活用していくこととしておりますので、どうぞご理解ください。
99	個別目標 II-1 ジェンダーに基づく暴力(GBV)の根絶	DVなどの問題において、区がシェルターや相談窓口を持つこと自体は必要だと思うが、根本解決のためには家庭や学校における道徳教育に立ち返る必要があるのではないかと。	配偶者等からの暴力、いわゆるDVについては、個別目標II-1において、あらゆる暴力の防止に関する意識啓発に取り組んでまいります。また、個別目標I-1にDV等の暴力の要因ともなる人権意識や固定的性別役割分担意識の解消を位置づけ、意識の醸成を図ります。
100		個別目標II-1に記載の重点事業No.3の関係機関（窓口）に「社会福祉協議会」は入らないのか。	窓口（参考）として区の事業を記載しています。社会福祉協議会をはじめとした区以外の相談機関については記載していませんが、必要に応じて適切に連携し対応してまいります。
101		「ジェンダーに基づく暴力(GBV)の根絶」は大変重要であり、特にの重点事業「被害の早期発見及び相談」はDVや児童虐待を防止し、重篤化させないためにも重要である。ジェンダーに基づく暴力をより効果的に防止するために、男女平等推進センター「エセなおた」が、令和8年に開設予定の子ども未来総合センターと連携することが必要である。	ジェンダーに基づく暴力の根絶については、児童虐待防止の観点からも関連部署及び関連機関との連携が大変重要だと認識しております。令和8年開設予定の子ども未来総合センターとも連携し取り組んでまいります。
102		個別目標II-1 ジェンダーに基づく暴力(GBV)の根絶について、1から7の重点事項の方向性を評価する。また、目標達成に向けて、以下の取組を推進することを期待する。同性間DV、アウトティングの視点をDVとして明記した案内資料を作成、DV相談や一時保護の場でSOGIによる差別排除を保障する運用指針、SOGIに特化した相談ページを整備。	ジェンダーに基づく暴力の根絶については、一人ひとりのご事情に配慮し、寄り添った支援が必要だと認識しております。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
103		連携強化は当然であるため一事業として取り扱うことに疑問を覚えた。	関係機関との連携は適切な支援のために重要だと考えております。特に個別目標II-1では、警察等との連携を特に意識しています。いただいたご意見を踏まえ、さらに明確にするため事業名を「警察署等と連携した被害者保護」といたします。
104		DVダイヤルの認知度について、個別目標II-1の現状と課題と関連指標で数値が異なっているのでは。	個別目標II-1現状と課題の数値は、「大田区男女共同参画に関する意識調査」で、前回の5年前との比較のため出典を合わせています。一方、関連指標の数値は、「区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査」の結果を掲載しており、この調査はほぼ毎年実施されているため、今後は後者を使用していく予定です。わかりやすいよう、関連指標に出典を追記しました。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
105	個別目標Ⅱ-1 ジェンダーに基づく暴力（GBV）の根絶	DV相談ダイヤルの認知度について、第8期プラン総括の最新値と第9期個別目標Ⅱ-1 関連指標の現状値で数値が異なっている。	第8期プランでは、「大田区男女共同参画に関する意識調査」の数値を使用しているため、第8期総括及び第9期個別目標Ⅱ-1の現状と課題のページでは、出典を合わせています。一方、第9期プランでの数値目標は、「区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査」の数値を掲載しております。本調査はほぼ毎年実施されているため、今後は後者を使用していく予定です。 わかりやすいよう、出典を追記しました。
106		関連指標「DV相談ダイヤルの認知度」目標値35%は低いと思う。被害者のケアが第一だが、加害者に精神医療の受診を義務付けるなどの再発防止にも取り組んでほしい。	DV相談ダイヤルについては、認知度が上がるようさらに周知に努めてまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
107		関係機関との連携は当然であるため、別の事業を重点事業として設定してほしい。	関係機関との連携は適切な支援のために重要だと考えております。特に個別目標Ⅱ-1では、警察等との連携を特に意識しています。いただいたご意見を踏まえ、さらに明確にするため事業名を「警察署等と連携した被害者保護」といたします。
108	個別目標Ⅱ-2 ジェンダーの視点に立った生活上の困難に対する支援	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が昨年成立したということをご素案を読んで初めて知った。私自身が就職氷河期世代でもあり、男性とは違う女性ならではの難しさがあることも感じてきた。様々な事情を抱えている女性が相談できる場があることを、より周知していただきたい。	ジェンダーの視点に立った生活上の困難に対する支援については、相談事業の周知・啓発が大変重要だと認識しております。今後も当事者が安心して相談できるよう、取り組んでまいります。
109		個別目標Ⅱ-2 ジェンダーの視点に立った生活上の困難に対する支援について、相談の周知や啓発に取り組む姿勢を歓迎する。さらに、支援体制の拡充に力を入れることで、困難を抱える人が安心して声を出せるまちに近づくことから、方向性②に示された支援の実働を、実際の施策として確かな形にしていっていただきたい。	今後もジェンダーの視点に立った生活上の困難に対する支援を進めるため、各関係機関と連携し、取り組んでまいります。
110		女性支援法ができたこともあり、ジェンダー視点に立ち、生活上困難を抱えた女性の支援にさらに力を入れて欲しい。	生活上の困難を抱えた女性への支援については、一人ひとり異なる状況のなか、理解し寄り添う支援が重要だと考え、しっかりと取り組んでまいります。
111		個別目標Ⅱ-2 ジェンダーの視点に立った生活上の困難に対する支援について、相談事業の周知・啓発を重視している点に賛同する。さらに当事者が安心して相談できる場の整備と充実を図ってほしい。	ジェンダーの視点に立った生活上の困難に対する支援については、相談事業の周知・啓発が大変重要だと認識しております。今後も当事者が安心して相談できるよう、取り組んでまいります。
112		個別目標Ⅱ-2 ジェンダーの視点に立った生活上の困難に対する支援について、1から7の重点事項の方向性を評価する。また、目標達成に向けて、以下の取組を推進することを期待する。メンタルヘルス相談でSOGIを安心して話せる体制づくり、子育て相談窓口でSOGI関連の相談を受けられる体制整備、企業へのSOGIハラスメント防止研修を促進、支援窓口で性別欄や服装、カミングアウトなどに関する個別相談に対応。	ジェンダーの視点になった生活上の困難に対する支援に関して、SOGI関連も含め、様々なご事情を理解し、寄り添った支援が必要だと認識しております。 いただいたご意見を参考に、取組を進めてまいります。
113		施策の「生活上の困難を抱えた女性等への支援」については大いに賛成だが、女性のための相談できる機会の充実には不足を感じる。公的機関の相談は敷居が高いため、その前段階として、当事者の居場所となりうる支援機関が必要と感じる。現在、大田区の公金は使わずに企業からの助成金や自費で行っている居場所があると聞く。「シングルファミリー応援フェスタ」にも参加したが、困難を抱えた女性が気軽に参加できるイベントなど、気軽に相談できる場所について、企画・実行の工夫が必要ではないか。	女性のための相談窓口としては様々な機関がございますが、早期発見と早期対応が大切だと考えております。そのためには一人で悩まず、まずは相談しやすいところへつながることが重要です。公的機関の相談は敷居が高いと感じさせないための工夫も課題ですが、頂いたご意見を参考に取組を進めてまいります。
114		個別目標Ⅱ-2に記載のめざす姿①に「女性「等」」、めざす姿②に「抱える「方」」とあるが、区民全体の中から困難を抱えた人全部を表す言葉に置き換えてほしい。	婦人保護事業は、昭和31年に制定された売春防止法により開始されましたが、昨年「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立したことにより支援を行っています。そのため、ここでは法律に沿って女性としていますが、対象としては女性を含めたすべての方を対象としております。
115		個別目標Ⅱ-2の重点事業「こども・若者相談および居場所事業」をぜひ充実させてほしい。学校以外で違う学年の子どもや支援する大人と関わり、自分の意見が言える場所が増えることは価値がある事だと思う。	こども・若者相談および居場所事業は、概ね15歳から39歳までのこども若者にご利用できます。特定の相談事項がなくても気軽に立ち寄り、異なる学年や世代の関わりができ、困った際には相談に乗れるような事業運営に努めております。また、今後、西蒲田七丁目複合施設内に新たな相談窓口の開設を予定しております。
116		関連指標「自分は孤独だと感じる区民の割合」を、「相談できる人がいない」などの表現に変えてはどうか。	5年ごとに実施される男女共同参画に関する意識調査の中で、「自分は孤独だと感じるか」という設問に対し、「常にある」「時々ある」と回答した区民の割合です。根拠となる設問の標記をそのまま記載しております。ご意見については、次回調査の令和11年度に検討させていただきます。
117	個別目標Ⅱ-3 防災・復興における男女共同参画の推進	第9期では個別目標2-3に防災・復興現場における女性の参画拡大が明記されたことは、とても良いと感じた。	防災・復興現場における女性の参画拡大が進むようしっかりと取り組んでまいります。
118		大きな災害の度に、避難所でプライバシーや防犯面での課題が取り上げられ、大田区ではどのように計画しているのか気掛かりだった。避難所での生活は、ある日急に必要になる。避難所生活で、女性や子供が安心して過ごせる、という視点は重要だと思う。この素案で災害時のことをきちんと取り上げているのはとても良いと思う。	発災時の避難所での生活は、多くの方との共同生活となるため、プライバシー保護や防犯などが重要であり、女性やこどもなどへの配慮も必要なことであると考えています。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
119	個別目標Ⅱ-3 防災・復興における男女共同参画の推進	防災・復興における男女共同参画の推進を重点的に推進してほしい。「普段できないことは、非常時にもできるわけがない」と、エセナおおたで開催された防災の講演会で聞き、災害時の危機感を感じている。「区職員のうち女性資格者の養成数」の目標値が10人以上とあるが、74万人の大田区人口でその人数は妥当なのか疑問である。区職員だけで人数を増やすのは限界があるので、地域住民にも女性防災リーダーなどのスペシャリストを養成して、防災の備えが厚い大田区にしたい。	防災・復興における男女共同参画の推進については、今回の第9期プランで初めて個別目標に入れさせていただきました。今後も、避難所や学校防災活動拠点の運営マニュアルを適宜見直し、発災時に備えてまいります。防災に関する資格者については、まずは、防災危機管理課及び各学校防災活動拠点に配置された女性職員の、防災分野における資格取得を推進する予定です。
120		個別目標Ⅱ-3に記載の重点事業2を有資格者配備よりも「資格を取るための補助」としてほしい。	防災資格者については、まずは、防災分野における女性資格者を防災危機管理課及び各学校防災活動拠点に配置することをめざします。資格取得のための補助については、ご意見として承ります。
121		防災・地域活動への女性の参画を推進する方向性が示されており、地域の安全確保の観点から重要であり大変素晴らしい内容である。平時からの地域防災計画への「ジェンダーの視点」の反映を確実にするために、自治会や自主防災組織などの意思決定の場における女性の参画が重要だと考える。	女性から見た視点や避難所等での女性への配慮など、ジェンダーを考慮した計画づくりは大変重要だと考えております。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
122		個別目標Ⅱ-3について、めざす姿が何年後を想定しているのか教えてほしい。①に記載の防災会議はあて職の集まりで女性が入りにくいため、人材育成より前にあて職での委員会運営の再度見直しが必要ではないか。	めざす姿は、各個別目標における将来の理想とする社会の姿であり、具体的な年度を示しているものではありません。防災会議は、公募で選出される委員のほか、各団体の代表として出席されている委員の方もいらっしゃいます。防災や復興に関する方針決定過程において、女性委員の比率が高まるよう、各団体からの代表についても女性比率が高まるよう働きかけてまいります。
123		重点事業「女性の視点を反映した防災対策や避難所の運営」について、すでに女性視点を入れた運営を行い、「女性ワーキングチーム」を組織している学校防災活動拠点もある。地域力推進課と共に区内の参考事例として役立てていただきたい。	区内における取組事例の一つとして、他の学校防災活動拠点の今後の運営の参考とさせていただきます。
124		男女共同参画の視点を取り入れた防災対策について、防災講座に加え展示の実施や、連合町会などでのジェンダーの視点を取り入れた防災講座・セミナー開催を推進してほしい。	男女共同参画の視点での防災対策は大変重要だと認識しております。具体的な手法については、検討しながら積極的に取り組んでまいります。
125		個別目標Ⅱ-3に記載の施策の方向性②「発災後にエセナおおたを意見交換の場に開設」は、過去の事例からセンターに人を入れてしまうと本来センターでやらねばならない「情報の発信」に職員が対応できなくなってしまう。エセナおおたはあらゆる情報の発信基地として、いろいろな問題を集約しなくてはならないため、エセナおおたを意見交換の場としてはいけないと考える。	大田区地域防災計画では、女性が避難所での共同生活を行うにあたっては、一定のプライバシーを確保するための配慮が必要であるとしています。また、発災後、できるだけ早期に女性の様々なニーズをくみ取り集約するため女性の相談体制を整え、さらに避難が長期化する場合には、避難所では出しにくい女性の声を受け止める女性の意見交換の場として、エセナおおた等を活用していく計画ですが、実際の開設にあたっては、被災の規模や他の業務など、状況を鑑みながら判断してまいります。
126		施策の方向性②「エセナおおたの講座や展示」について、これまで指定管理者が被災地と連携して集めた資料を「災害文庫」として常設して区民への啓発に生かしてはどうか。	男女平等推進センター（エセナおおた）では、毎年一定の期間において防災に係る講座や展示を実施しております。書籍や資料については、いただいたご意見を参考にさせていただき、引き続き効果的な啓発に努めてまいります。
127		重点事業4にある学校防災活動拠点会議マニュアルの整備を早急に実施してほしい。特に受付での名簿の記入は他人に見えない形式にしたい。防災課と連携して、受付における名簿の記入方法の見直しやカード形式への変更等を行い、ジェンダー視点で気を付けるべきことを見直してほしい。	避難所の運営において、避難者の住所や氏名など、避難者を把握することは大変重要なことです。ただし、避難者名簿等の個人情報が含まれるものは閲覧できる者を制限するなど、避難者のプライバシーに十分注意を払い情報管理する必要があります。いただいたご意見をはじめとして、ジェンダーの視点に配慮すべきことを含め、マニュアル整備を進めていきます。
128		避難所運営や災害対策を検討する際に当事者が存在している前提での多様性の視点も忘れずに取り入れていただきたい。また、計画策定にあたっては、当事者からの意見を取り入れていただきたい。	避難所運営や災害対策を検討する際には、性的マイノリティ当事者の方も含め、様々なご事情を抱えた方がいらっしゃることを踏まえることが重要だと認識し、マニュアルの整備を進めてまいります。
129		個別目標Ⅱ-3「防災・復興における男女共同参画の推進」について、災害時でもLGBTQ+への可視化は重要であり、現場が男性主体の運営であるため生理や生理用品の知識を著しく欠いていることから、包括的性教育が必要である。	災害時にLGBTQ+当事者の方をはじめ、様々なご事情を抱えた方がいらっしゃる前提で対応することは大変重要だと認識しております。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
130		個別目標Ⅱ-3 防災・復興における男女共同参画の推進について、1から6の重点事項の方向性を評価する。また、目標達成に向けて、以下の取組を推進することを期待する。LGBTQ+やSOGIに関する視点を生かした災害マニュアルを見直し避難所でのプライバシー確保・アウトティング防止を明記、多目的トイレ・更衣スペースの拡充、家族関係確認を柔軟に行う運用ルールづくり。	避難所運営や災害対策を検討する際には、性的マイノリティ当事者の方も含め、様々なご事情を抱えた方がいらっしゃることを踏まえることが重要だと認識し、マニュアルの整備を進めてまいります。
131		防災対策や避難所における女性の視点は重要なテーマであることから、着実な推進のためにいずれの事業にも人権・男女平等推進課を併記すべきではないか。	内閣府では「第5次男女共同参画基本計画」において、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」について、活用を掲げています。大田区地域防災計画においてもこの内容に基づき、女性への配慮等を含め、対応しております。また、本プランの各事業については各所管が担当しておりますが、大田区男女共同参画推進プラン全体において、人権・男女平等推進課と連携し、今後も取り組んでまいります。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
132	個別目標Ⅲ-1 仕事と家庭の両立に向けた取組の推進	自分が子育てをしていた頃にこのような取り組みがあったら、どれだけ助かったらと思う。女性が家事や育児を担うのは当然という時代に、フルタイムで働きながら子育てをし苦労することが多かった。大田区の女性が活躍できるよう、本プランで女性活躍に力を入れている点を心強く感じており、頼もしく感じた。女性だけが疲弊せず、性別にかかわらず誰もが活躍できる社会を実現してほしい。	本プランに基づき、仕事だけでなく家庭においても、男女が協力し合い、皆が活躍できる男女共同参画社会の実現をめざします。
133		就職氷河期であることに加え、「女性」であることを理由とした就労における不平等を経験した。これからの若い世代が同様の壁に直面しないよう、経済変動に弱い層への支援やキャリア再構築、学び直し支援など、長期的施策の強化を求める。	就労を希望する女性が自らの個性と能力を発揮し、希望に応じた働き方ができるよう、女性の活躍推進に関する周知啓発を進め、女性のチャレンジを支援する取組を進めてまいります。
134		基本目標3「誰もが活躍できる環境づくりを応援します」の「仕事と家庭の両立に向けた取組の強化」について、出産・育児・介護等で途切れることなく、キャリア継続または新たなキャリアの構築支援が充実すれば、出生率も上がり、女性だけでなく男性の働き方の選択肢も増えていくと思う。たくさん重点事業が挙げられていますが、必要な人に着実に届くよう、さらなる充実を望む。	今後も女性の活躍を推進し、子育て支援制度などの周知を進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。
135		計画の方向性に賛同した上で、自分の経験したジェンダー格差や育児負担、職場の無理解やパワハラ、キャリア断絶が次世代に繰り返されないよう、実効性ある取組の推進を求める。	ジェンダー格差などが生じることの無いよう固定的な性別役割分担意識の解消をめざすとともに、女性の就労支援、就労継続支援につながる講座の開催など、女性の活躍推進への取組を進めてまいります。
136		ずっと女性が我慢してきて、少し男性にお願いごとをすると、すぐ「男も大変」となる。家事も介護も、多くは女性がやっているのが現実。この計画は、きちんと女性活躍や女性の地位を向上する内容になっていて良いと思う。	今後も本プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、取り組んでまいります。
137		働きたい女性が働きやすく、子育てしたい女性が子育てに専念できる、各個人に適した選択が可能な環境を整えることで、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に近づけると思う。	男女の性別を問わず、一人ひとりが自らの自由な意志と選択により、個性と能力を発揮することができる社会が男女共同参画社会のめざすところ。女性が、経済活動や子育てなど、自らが選択した分野でそれぞれ活躍できるように、広く理解啓発を進めてまいります。
138		出産・育児期に家庭を重視したいという女性の意思も尊重し、就業継続に偏らず、ライフステージに応じた柔軟な働き方の選択が叶うことが自己実現につながると考える。	本プランは、家庭を重視したい等、個人の様々な意思の尊重を前提に、就労を希望する女性が自らの個性と能力を発揮し、希望に応じた働き方ができるよう支援するものであり、多様な在り方を尊重するものとしています。
139		女性のフルタイム就労や管理職比率の目標設定について、希望者を母数とせず一律の数値を掲げている点に違和感があり、家庭重視や管理職を望まない女性の意思が考慮されていないと懸念している。	本プランでは、基本理念において「自分らしく輝ける」ことを目的としており、固定的な性別役割分担意識に基づくあらゆる場面での男女間における不平等の解消をしたうえで、多様な選択がとれるものと考えています。
140		女性登用について、女性の視点を反映する点で意味はあると思うが、望まない・適さない女性を配置することは非生産的である。性別にとらわれず個人の意思や能力を考慮の上人事決定をしてほしい。	個人の意思や能力を尊重した上での考慮の上での人事の決定の重要性を認識した上で、いただいたご意見を今後の取組の参考とさせていただきます。
141		個別目標Ⅲ-1として「仕事と家庭の両立に向けた取組の強化」とあるが、子育てに専念したい人を支援することはないのか。3人以上子供を育てる人が増えないと少子化をおさえることはできないが、どれだけ支援されても仕事と子育てを両立しながら3人以上育てることはかなりハードルが高い。やはり仕事したい人、子育てしたい人、両立したい人が希望する形で活躍することが大事だが、支援の対象が偏っていると感じる。めざす姿として「女性も男性も性別を意識することなく活躍でき」という部分は賛同できるが、「指導的地位にある人々の性別に偏りが無い社会が実現しています」というのは賛同できない。指導的地位にある人々の性別に偏りがあるかどうかではなく、性別にかかわらず指導的地位を目指すかどうか重要である。	子育て世代へ向けた支援としては、各種子育て相談をはじめ、乳幼児シニアステイ事業や一時預かり事業など、様々な施策がございますので、ご活用いただきたいと思います。めざす姿に関しては、男女の機会の平等・確保を重視し、誰もが性別で差別されずその能力によって認められれば、指導的地位にある人々の性比はおのずと均等になっていくものと考えております。
142		女性の活躍推進についても定義が記載されていないが、本プランでは「仕事と子育ての両立」が活躍であるかのように記されている。仕事はしてなくても、子育てに専念する女性も社会に大貢献しているのに、本プランではそのような女性について全く評価されていない。例えば、「子育てや家事に専念することを希望し実現できているか」「管理職になることを望んでいるか」などの指標があってもよいと思う。仕事をしたい人、子育てに専念したい人、それらを両立したい人、それぞれが希望通りの生活を送れているかが重要。	女性活躍推進法は「女性が職業生活において個性と能力を十分に発揮できる社会を実現すること」を目的とした法律のため、その推進計画に当たる本プランにおいては、特に基本目標Ⅲにて就業者、就業を希望する人に焦点を当てていますが、全体の基本理念においては多様な生き方や価値観を認め個人を尊重することを示しています。
143		計画における「女性の活躍」の定義が「仕事と子育てを両立させること」に限定されており、子育てに専念する専業主婦に対する肯定的な記述が全くないことに疑問を感じる。	女性活躍推進法は「女性が職業生活において個性と能力を十分に発揮できる社会を実現すること」を目的とした法律のため、その推進計画に当たる本プランにおいては就業者、就業を希望する人に焦点を当てていますが、基本理念においては多様な生き方や価値観を認め個人を尊重することを示しています。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
144	個別目標Ⅲ-1 仕事と家庭の両立に向けた取組の推進	女性就労の背景には男性一人の収入だけでは生活が成り立たない賃金・社会保障費を含めた国民負担率の問題が背景にあるのではないかと感じる。働きたい人が働き自己実現や働きがいを感じること自体を否定するつもりはないが、働きたくないのにパート含めて働かざるを得ない状況があるとしたら、それは賃金の問題であり、社会保障費を含めた国民負担率の問題が背景にあると考える。区民がそれぞれに本当に望む形の生き方ができることを推進する計画であれば良いのだが、区が決めた一律の家族像に当てはめられた計画と指標になっていないか、また本来解決すべき問題がすり替わっていないかを強く懸念する。	本プランでは、女性活躍推進法に規定される市町村基本計画にあたる「大田区女性の職業生活における活躍推進計画」を包含しております。同法は「女性が職業生活において個性と能力を十分に発揮できる社会を実現すること」を目的とした法律のため、その推進計画に当たる本プランにおいては就業者、就業を希望する人に焦点を当てています。そのため、賃金問題、社会保障とは異なるアプローチとなります。
145		「フルタイムで就労していると回答した母親の割合」を引き上げる目標を掲げているが、なぜパートタイムではいけないのか。65%という数字の根拠が分からない。この数値が引き上がったとして、これまでパートタイムで働いていた方の枠は誰が埋めることになるのだろうか。結局、小売店や飲食店などでも人材が不足し、外国人に頼っている状況であり、日本人のパートを減らすということは外国人労働者をさらに増やしていくことにつながるため、賛同できない。	第2章2「データからみる大田区の現状」（4）女性の職業生活の状況に記載のとおり、女性の正規雇用率は30代以降男性を大きく下回っており、男性に比べて非正規雇用の割合が高くなっています。非正規雇用は正規雇用と比べて賃金が低く、男女間の賃金格差の大きな要因となっており、妊娠・出産等で離職した女性のキャリア形成の障壁となっていることから、指標として設定しています。なお、目標値については、男性と同等の就労率が望ましいところですが、まずは10年後に男女ともに65%をめざすこととし中間年度である令和10年度の数値は、就学前児童62%、小学校児童56%に見直ししております。
146		「区役所における女性管理監督職の割合」についても、40%という数値の根拠が分からない。令和7年12月1日の総務財政委員会にて「国が示す目標より高い目標を設定した」という答弁があったが、目標設定が雑すぎると感じた。「そのポジションをめざす女性がこれだけいて、男性と比較してもまだ〇〇%足りてないから40%を目指す」といった積み上げが必要である。	区役所における女性管理監督職（事務）の割合の目標値は、国が「第5次男女共同参画基本計画」で示している「市町村職員の本庁係長相当職40%」を踏まえ、計画策定当時の現状値を勘案して設定しております。今後も目標達成に向け取り組んでまいります。
147		意思決定過程における男女共同参画の推進項目について、女性リーダーが少ないことは承知しているが、目標値は50%でよいのに、なぜ40%なのか。	区役所における女性管理監督職（事務）の割合及び審議会等における女性委員の割合の目標値は、国が「第5次男女共同参画基本計画」で示している「市町村職員の本庁係長相当職40%」及び「地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合40%以上、60%以下」を踏まえ、計画策定当時の現状値を勘案して設定しております。今後も目標達成に向け取り組んでまいります。
148		個別目標Ⅲ-1について、事業の実行が困難も多いと思うが、関連指標の目標値が低く感じる。低い目標値に対しての達成率はあまり意味が無いように思う。	個別目標Ⅲ-1の4つの指標の目標値に関しては、まずは5年後をめざした現実的な目標を設定しました。いずれの調査も広く区民全体から抽出された数千人を対象として行っており、結果の数値を上げることは容易ではありませんが、目標の達成に向けて取り組んでまいります。
149		現実的な政策立案のためにも、行政の審議委員等への女性登用を進めてほしい。	各審議会の委員については公募で選出される委員のほか、各団体の代表として出席されている委員の方もいらっしゃいます。今後も、女性委員の比率が高まるよう働きかけてまいります。
150		女性やマイノリティの組織参入が進んでいない。組織幹部の意識改革を待つのではなく、クォーター制の導入をすべき。	男女の性別を問わず、一人ひとりが個性と能力を發揮することができる社会が男女共同参画社会のめざすところです。クォーター制はその過程での一つの方法です。ご意見として承ります。
151		男女格差が特に女性の非正規雇用で多いと感じたため、区には正規雇用労働への展開を責務としてほしい。また、女性管理職を増やすための意欲的な取組を増やし、高い数値目標を持つてほしい。	女性は男性に比べて非正規雇用の割合が高く、男女間の賃金格差の要因ともなっており、妊娠・出産等で離職した女性のキャリア形成の障壁となっています。就労を希望する女性が自らの個性と能力を發揮し希望に応じた働き方ができるよう、今後も職場における女性活躍推進に関する周知啓発を進めてまいります。また、区役所における女性管理監督職（事務）の割合の目標値は、国が「第5次男女共同参画基本計画」で示している「市町村職員の本庁係長相当職40%」を踏まえ、計画策定当時の現状値を勘案して設定しております。今後も目標達成に向け取り組んでまいります。
152		個別目標Ⅲ-1 仕事と家庭の両立に向けた取組の強化について、1から12の重点事項の方向性を評価する。また、目標達成に向けて、以下の取組を推進することを期待する。区の子育てパンフレット等に多様な家族の例示を追加、同性同士で子育てをしている方の視点を追加、保育園・幼稚園で「父母」表記から「保護者」への統一。	仕事と家庭の両立に向けた取組を進めるにあたり、多様な家族についての理解啓発が必要だと認識しております。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
153		妊娠・出産という性差を踏まえ、均一化せず臨機応変に適した役割分担と身体的変化を考慮した多様な働き方を進めるべき。	男女の性別を問わず、一人ひとりが自らの自由な意志と選択により、個性と能力を發揮することができる社会が男女共同参画社会のめざすところです。性差による違いや特有の健康上の悩みなどを互いに理解した上で、女性が経済活動や子育てなど、自らが選択した分野でそれぞれ活躍できるよう、取組を進めてまいります。
154		子育てを望む母親が、経済的理由で諦めることなく、自身の子を育てられる仕組みを整えれば、保育士不足の解消や保育の質向上、虐待防止につながる。	自らの自由な意志と選択を尊重し、様々な分野で活躍できる社会の実現が男女共同参画においては大切です。子育て世代の応援策として、近年では児童手当や子育て支援に係る給付制度もございます。生活のすべてを補償することは難しいところですが、各種制度をご活用いただきたいと存じます。
155	個別目標Ⅲ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	育児期の女性が子どもの成長タイミングだけでなく、職場の無理解やハラスメントでキャリアを断念せざるを得ない現状を踏まえ、女性の再就職やキャリア形成支援について、職場文化改善や、上司・管理職向け研修、働く親への理解促進という具体的な対策とセットで推進していただきたいと思う。	女性の就労継続、キャリアの形成などにおいても、本プランにおける女性活躍推進法に係る事業は大変重要であると認識しております。働く女性を取り巻く環境の改善として、企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーなどを活用した働きかけを行ってまいります。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
156	個別目標Ⅲ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	妊娠・子育て期の女性が偏見や配慮不足に苦しむ経験を踏まえ、企業と連携したハラスメント防止や意識改革、人事評価の透明化など、職場環境改善策の強化を求める。	働く女性、特に妊娠・子育て期の女性を取り巻く環境の改善として、企業向けのセミナーなどを活用した働きかけを行うとともに、広くハラスメント防止の啓発などに取り組んでまいります。
157		20年前と比べ、父親が買い物・通院・保育園送迎などを行う姿が増え、男性の育児休業取得も徐々に増え、実際に取得をした社員の体験談を聞くことにより若い男性社員の意識変容につながっていると感じる。	育児・介護休業法が近年改正され、これまでより柔軟で取得しやすい制度などが設けられ、男性の育休取得率も高まっているところです。いただいたご意見を参考に今後も理解啓発に取り組んでまいります。
158		第8期プランの総括で「男性の家庭参画意識啓発事業」の実施回数について、年18回は十分とは思えない。父と子のプレイパークはもっと気軽に利用できるような様々な施設で毎週開催してほしい。	男性向けの意識啓発事業については、今後、さらなる理解啓発を進めるため工夫をしながら開催して行く予定です。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
159		細かいことかもしれないが、「男性の家庭参画」という言い方が気になる。「女性の家庭参画」とは表現しないので。	令和6年度の意識調査結果では、1日平均の家事や育児等に費やす時間について、女性は男性の3.9倍(平日)、2.2倍(休日)であり、家庭での女性依存が根強く残っています。また、ワーク・ライフ・バランスについても、多くの男性が希望するように家庭生活を優先できず、仕事優先となっていることが判明しました。そこで、本プランでは、男性の家事や育児等の家庭参画を後押しする取組を進めることとしています。
160		男女共同参画は男性の生きづらさや高い自殺率の背景にある性別役割意識やジェンダーバイアスの解消にも資することを、プランで丁寧に説明するよ。	男性の生きづらさ等に関しましては、男性向け意識啓発講座等で詳しくお話ししています。固定的性別役割分担意識の解消については、引き続き解消に向けて取り組んでまいります。
161		区男性職員の育児休暇の取得日数が気になった。アイランドのように日本でも男性の育児休業取得を義務付けてほしい。	区男性職員における育児休業の取得率は毎年度上昇しております。今後とも育児休業やその他の育児に関する休暇を取得しやすい環境を整備し、取得率及び取得日数の増加に向けて取り組みます。男性の育児休業取得については、育児・介護休業法が改正され、子どもが1歳になるまでに取得できる「育児休業」とは別に、子の出生後8週間以内に28日を限度に2回に分けて取得できる「産後パパ育休」など、これまでより柔軟で取得しやすい制度が設けられました。今後も制度周知を含めて、理解啓発に努めてまいります。
162		育児休業を取得した男性に対して、どのように育休期間を過ごしたのかアンケートを行い、その結果を公表すると一般企業の育休申請の参考になるのではないかと。	育児・介護休業法が近年改正され、これまでより柔軟で取得しやすい制度などが設けられ、男性の育休取得率も高まっているところです。いただいたご意見を参考に今後も理解啓発に取り組んでまいります。
163		働きたい女性が働き、育休を取りたい男性が育休取得をしやすい環境を整備することは重要であると思う。働きたい女性や育休を希望する男性を支える環境整備は必要であると思うが、区職員の男性育休取得率85%という目標値は、取得を望まない人の多様性を考慮していないのではないかと。	近年、育児・介護休業法が改正され、子どもが1歳になるまでに取得できる「育児休業」とは別に、子の出生後8週間以内に28日を限度に2回に分けて取得できる「産後パパ育休」など、これまでより柔軟で取得しやすい制度が設けられました。男性の育休取得率85%という数値は、国の2030年における目標値であり、すでに2025年時点で国家公務員の男性ではこの数値を上回る取得率となっております。今後も制度周知を含めて、理解啓発に努めてまいります。
164		ワークライフバランスの推進のめざす姿として、「家庭内の男女の性別による割合で偏ることなく互いに就労とのバランスをとりながら充実した生活を過ごしてほしい」とあるが、得意不得意がありそれは家庭内で役割分担を決めるべきであって、結果として男女に差が生じるなら仕方がないことだと思う。「育児休業や介護休業制度など、女性も男性も働きやすい職場環境が実現しています」とあるが、権利としては子供が1歳になるまでは男女どちらも育休を取得することができ、もし男女ともに1歳まで育休に入ることが普通になってしまったら社会は回るのだろうか。働き盛りの男女がごっそりいなくなれば、残っている人に皺寄せがいく。これは大田区でどうしようもないことだが、個人の権利を守るあまり組織内のバランスが崩れてしまうのではないかと心配になる。全体を通して、「誰もが互いを尊重し自分らしく輝けるまち大田区」という理念をしっかりと遵守してほしい。特に東京は生活費が高いため、共働きでないと経済的に厳しい現実がある。「働くことが好きで働いている」のか、「本当は子供との時間を確保したいけど生活費のために働かざるを得ない」のかによって、自分らしく輝くためのアプローチは変わるはず。そのあたりの調査を丁寧に、本プランでも子育てに専念したい家庭をどうやって支援していくのかについても記述いただきたい。ジェンダーギャップ指数に象徴されるように、社会的ポジションにおいて男女同数であることが女性の幸福、男性の幸福につながるには限らない。女性・男性ともに幸福度を高めていくための施策をお願いしたいと強く要望する。	大田区男女共同参画に関する意識調査結果では、女性が継続し就労していくうえで支障になっていることとして、子育てや家事を挙げている方が最も多い状況です。自身の希望するワーク・ライフ・バランスの状況に近づけるためには、子育て支援に関する施策やサービスの活用、家事の時短のための工夫などが重要であり、区は様々な情報発信や啓発に努めていきたいと考えております。また、中には、子育てや家事の中心を男性が担っているという家庭もあります。家庭内の家事や育児の分担は各家庭の選択により様々であり、男女がお互いの合意の上で分担できているのであれば問題ないと考えます。一方、家庭生活における男女の地位が平等であると回答した割合は男性は54.3%であるのに対し、女性は37.4%と、男女差のある調査結果もあるため、家事分担における不公平感の是正に向けては今後も啓発が必要だと考えています。また、男女ともに希望するワーク・ライフ・バランスが実現できていない人が多いとの調査結果が出ており、その原因のひとつと考えられる固定的性別役割分担意識については、解消していく必要があると考えています。
165		重点事業「男性向け意識啓発事業」について、男性学講座だけでなく、女性学(フェミニズム)が前提だと考える。また、対象の男性に区分は必要なく、全世代、婚姻関係なく対象とするべきである。	男性向け意識啓発事業については、既婚男性だけでなく独身男性も対象としております。内容については、男性学講座を中心にその時の社会情勢なども勘案し決定しています。
166		目標Ⅲ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進について、重点事項の方向性を評価する。また、目標達成に向けて、以下の取組を推進することを期待する。企業へのSOGIハラスメント防止研修を促進、支援窓口で性別欄や服装、カミングアウトなどに関する個別相談に対応、パンフレット等に多様な家族の例示を追加、同性同士で子育てをしている方の視点を追加。	ハラスメントの防止については、広く区民全体に理解啓発を実施してまいります。また、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

意見番号	該当項目	意見要旨	区の考え方
167	個別目標Ⅲ-3 生涯を通じた男女の健康支援	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を深め、仕事と両立しながら望む時期に妊娠・出産できるような区が情報提供を強化することは効果的であるが、健診実施は関連が薄いのではないかと。	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、今後、言葉とその意味も含め、周知に努めてまいります。健康診断については、生涯を通じた健康づくりとして、健診等で自身の体の状況を知ることが目的としています。
168		「～コラム～ セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは」 Sexual Reproductive Health Rights 原語は英語で難しくないのを書いてほしい。区の具体的施策が見えないため、大田区の考えが知りたい。また、セックス、妊娠、出産、中絶という言葉を使わないことについてどういう考えがあるのか。包括的性教育が絶対的に必要であり、対象者に年齢性別は関係ない。	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツにつきましては、今回の第9期プランで初めて基本目標の中に入った項目です。性の知識を正しく得ることは、妊娠、出産に関連することであり、充実した人生を生きるために大切なことです。まずは、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉が区民の皆様に知っていただき、関心を持っていただくことから周知していく必要があると考えております。英語表記については、この言葉が始めに出てくる位置であることから、コラムと同ページの項目タイトル部分に追記させていただきます。
169		セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）が新たに計画へ組み込まれた点は、大変意義深いことと感じている。SRHRを「男女の健康支援」に留めず、ジェンダー不平等が背景となる社会課題として取り組む必要があると考える。	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、一般的にはまだあまり知られていない言葉であり、これから周知していくことが大切だと考えております。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
170		目標Ⅲ-3生涯を通じた健康づくりの重点事業は、妊娠や出産に関するものなのに、指標を見るとジェンダーに無関係な内容のように感じる。	目標Ⅲ-3では、妊娠や出産だけでなく、更年期や各年代における身体的変化や健康についての理解についてを重視しています。指標はセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉の認知度ですが、まずはこの言葉を知っていただき、関心を持つことが大切だと考えています。
171	第5章 計画の推進 に向けて	行政の各部署で自分事としてこのプランを学び、仕事と男女平等が関係あることを認識してほしい。	本プランについては、庁内の各部署に周知してまいります。
172		男女平等推進センターの取り組みには、日頃から助けられており、今回のプランにも素晴らしい施策が多く含まれていると感じる。限られた区税を、困っている区民により良く還元できるよう、最後まで検討してほしい。	今後も、男女共同参画の拠点として、男女平等推進センターの取組を進めてまいります。
173		エセナおおたが男女共同参画の拠点として、関係機関と連携・協力しながら、区民の啓発活動と活動促進に貢献していて、位置づけが明確になっていることを評価する。	今後も、男女共同参画の拠点として、男女平等推進センター（エセナおおた）の取組を進めてまいります。
174		エセナおおたにて男性でも参加できるイベントを増やしてほしい。若年層への周知啓発に取り組んでほしい。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
175	その他	こういった曖昧なプランに我々の税金を注ぎ込むのではなく、子どもの教育や給食、環境作り等に力を入れていただきたい。	ジェンダー平等は社会と密接にかかわる問題であるため、こどもの教育、環境づくりにもつながるものと考えています。
176		性的マイノリティ当事者であると開示したうえで本名・住所を入力することは心理的不安と負担があるが、役に立てるならこのパブリックコメントを提出した。	大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱第2条第4号には、「区内に住所を有する者」を区民等の定義として掲げ、第7条第3項においては「提出に当たっては、住所・氏名等をご記載」としてあります。また、いただきました個人情報につきましては、第10条第2項のとおり、個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に管理しております。
177		パブリックコメントの氏名について、望まない氏名を入力すること自体が人権を損なう足かせとなり得るので、今後、「通称名」の使用を許容してほしい。人権を重視する本プランに限ってでも検討してほしい。	大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱第2条第4号には、「区内に住所を有する者」を区民等の定義として掲げ、第7条第3項においては「提出に当たっては、住所・氏名等をご記載」としてあります。個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理しております。なお、今回いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
178		パブリックコメントのQ7※を、テキストフィールド形式とし、改行を保持できる仕様に改善してほしい。現在は改行が削除されてしまい、長文の意見を整理して書くことが難しい。	ご不便をおかけし大変申し訳ございませんでした。いただいたご意見を踏まえ、次回は改行作業ができるよう設定を修正いたします。